

地域貢献送迎バス時刻表

往路（通常月～土）

すこやかセンター⇒大船駅西口

1便→10:52発

2便→15:37発

3便→16:17発

復路（通常月～土）

大船駅西口⇒すこやかセンター

1便→11:00発

2便→15:45発

3便→16:25発

*地域貢献送迎バスモデル事業は協力事業者（プライエムきしろ）が自ら業務において送迎用として運行している車両の空席をご厚意により社会貢献として活用させていただく事業になります。

*このバスを利用するには、市役所高齢者いきいき課にて利用申込をしていただきますようお願いいたします。

地域貢献送迎バスモデル事業利用申込書兼同意書・変更届出書

平成 年 月 日

(宛先) 鎌倉市長

本事業の送迎バスを利用したいので、下記の事項に同意して申し込みます。

本事業の送迎バスの利用申請事項について、変更した事項を届け出ます。

申請者 (本人)	フリガナ 氏名	<input type="checkbox"/> 明治 <input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 年 月 日 (歳)	
	〒 住所	電話番号 - -	
緊急時 連絡先	氏名	続柄	電話 住所 - -
代理 申請者 (家族)	氏名	続柄	電話 住所 - -

地域貢献送迎バスモデル事業は、協力事業者が自ら業務における送迎用として運行している車両の空席を、協力事業者のご厚意による社会貢献として活用させていただき事業であることを理解し、事業を円滑に進めるために以下の全ての内容に同意します。

- 1 送迎バスに乗車中は運転者の指示に従い、安全な乗車に努めること。
- 2 空席がないときや工事や渋滞等によるコース変更又は運休により、乗車できない場合があること。
- 3 運行時刻は、協力事業者の業務の都合、交通渋滞等による時間にずれが生じることがあること。
- 4 個人での利用に限り、団体での利用はしないこと。
- 5 自らの不注意による事故は、運転者、協力事業者及び市に対して傷害等の責任を問わないこと。
- 6 協力事業者が本来の業務の都合により、事業の変更若しくは廃止を行う場合は、これに従うこと。
- 7 事故等の対応が必要がある場合、本申込書に記載された氏名等の個人情報をも市が協力事業者に提供すること。
- 8 本申込書記載事項の確認のため、市が利用者の住民登録を確認すること。

受領印